

# 中央労福協ニュース No.40 NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 高橋 均

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F

03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

## 6人に1人が貧困 ～政府が半世紀ぶりに貧困率を公表

厚生省は10月20日、OECDが発表しているものと同様の計算方法で、日本の相対的貧困率を算出し公表した。最新の相対的貧困率は、2007年のデータで計算した15.7%。国民の約6人に1人が貧困という実態が公的に裏付けられた。日本政府が貧困率を公認したのは1965年以来である。歴史的な政権交代の果実として、半世紀ぶりに政府は日本の貧困問題に向き合う意思を明らかにし、そのスタートラインに立った。

### 貧困の削減目標をたてよう！

今回公表された相対的貧困率は、国民生活基礎調査をもとに算出され、国民の所得を高い順に並べたときの真ん中の所得(228万円)を基準に、その半分に満たない人が占める割合を示したものだ。これまで日本政府は一貫して「測定は困難」意味がないなどとして、貧困率の測定を拒んできたが、長妻大臣の指示からわずか2週間で、あっけなく壁は破られた。

子どもの相対的貧困率も14.2%と発表された。今後、国民の約6人に1人が貧困という実態を直視し、貧困の具体的な削減目標を立てて政策を総動員することが必要である。

また、今回算出された貧困率は国際比較のためのOECD基準によるものであるが、生活保護基準以下で暮らしている人がどれくらいいるかという観点からの貧困率もあわせて測定すべきである。専門家によると2～3ヶ月で測定可能だと言われており、こちらも早急な対応を求めたい。

### 国際反貧困デーで世直し大集会

これに先立つ10月17日、反貧困ネットワーク(宇都宮健児代表)は、東京・芝公園で「ちゃんとやるよね!? 新政権 反貧困世直し大集会」を開き、約700人が参加した。「国際反貧困デー」にあわせ、反貧困全国キャンペーンの集結集会的な位置づけも込めて開催され、中央労福協も賛同団体として参加した。

国際反貧困デーは、国連が定めた国際デーで、2015年までに貧困半減をめざす「ミレニアム開発目標」の実現に向けた取り組みの一環だ。世界各地で貧困問題の解決に向け、「STAND UP TAKE ACTION」



700人が集まった会場  
(東京・芝公園)



提供・反貧困ネットワーク

(立ち上がって行動しよう)のキャンペーンが行われている。

開会にあたり、宇都宮代表は「昨年の反貧困全国キャラバンで全国各地に運動の種をまき、少しずつ芽が出始めている」と運動の広がりを強調。湯浅誠さんが緊急雇用対策に関する政策参与に選ばれたことにも言及し、「年越し派遣村は政権交代のきっかけを作ったが、炊き出しに並ぶ人の数は去年の倍以上だ。新政権は湯浅さんの声を生かして、年末年始にまた派遣村ができないよう緊急の雇用対策をとってほしい」と訴えた。

これに対し、集会に参加した厚生労働省の山井和則政務官(民主党衆院議員)は、「年末年始に『年越し派遣村』が必要なくなるような体制をつくれるかが、鳩山政権の試金石。全力で取り組みたい」と応じた。あわせて、貧困率を近日中に公表する(当日はまだ公表前)としたうえで、「それをどう削減するのかが政府としての大きな課題だ。貧困問題に真正面から取り組むことを約束する」と力強く決意を表明した。

当事者からも、母子家庭の母親や派遣切りされた男性、難病を抱える女性、後期高齢者が、生活保護の母子加算復活や派遣法抜本改正、障害者自立支援法や後期高齢者医療制度の廃止など新政権に対する要望を次々と訴えた。

また、13都道府県の「反貧困ネットワーク」組織も参加し、それぞれの活動を報告し交流を深めた。集会には歌手の加藤登紀子さんも駆けつけ、「百万本のバラ」など数曲を熱唱し花を添えた。

最後に、参加者が、シンボルマークの貧困オバケ「ヒンキー」を人文字で表現(写真右上)。手にした黒紙を頭上にかざして反貧困をアピール(スタンドアップ)。湯浅事務局長が「貧困問題に正面から立ち向かうこと、それが新政権の最大の政権公約だ。政権交代に『魂』が入るかどうかが、その行方を注視し、誰もが人間らしく暮らせる社会や国の『形』をつくらう」とする集会宣言を読み上げ、採択された。

# 行政刷新会議の草野議員に聞く

鳩山新政権発足後、政治主導で予算の無駄を洗い出す政府の行政刷新会議が10月22日、首相官邸にて初会合が開かれ本格的に始動した。行政刷新会議の民間議員に選ばれた連合総研草野理事長（元連合事務局長）に林部長（連合より中央労福協に出向、11月10日から同会議事務局に出向）が今後の動きを聞いた。

初会合では、鳩山総理大臣、仙谷特命大臣、菅副総理、平野内閣官房長官、藤井財務大臣、原口総務大臣ら6名の大臣と、稲盛京セラ名誉会長、片山慶應大学教授、加藤行政刷新会議事務局長、茂木キックマン会長ら5名の民間人で構成されるメンバーで、古川内閣府副大臣、泉内閣府政務官も出席した。自分もその場で「特別会計にも切り込む必要がある」と発言はしたが、当面年内いっばいは、来年度予算に間に合わせるように事業仕分けの作業を急ピッチで進めなければならない。基本的に配布された資料はすべてホームページ等で公開される。また議員の発言等についても議事録要旨など公開される予定である。

まず、第1弾として11月11日から17日まで、約3,000の事業から200~240程度に絞った事業について、3つに分けたグループの分科会にて朝9時から夜9時までヒアリングが実施される。事業仕分け作業についても、場所や会場などキャパシティの問題で希望者全員が入れるかどうかかわからないが、一般に開かれた場所で、基本的に希望すれば傍聴できるようになっている。第2弾は11月24日から27日までの予定。査定議員は、国会議員と民間議員の数名で作業にあたる。

各事業にかかる時間は1時間で、まず担当省と予算管理の財務省の担当が15分程度の説明の後、45分くらいで委員による査定が行われて、査定評価者がその場で×をつける。これまで、構想日本が地方自治体で実施してきた事業仕分けと違う点は、無記名で投票を行うということ。まだ判らないが、もしかしたら、というのものもあるのか

もしれない。その後本会議にて、×をつけることになるが、査定評価者が×をつけたものを復活させてとなること

とはないが、×をつけたものに対して、×となることはあるだろう。

行政刷新会議の事業として挙げられている「目安箱」については、上から目線といった印象を与えかねないので、大臣自身も「他に何かいい名称がないか？」とおっしゃっているが、このインターネット時代にどうするのか、といった問題もある。いずれも構想日本からこられた加藤事務局長の采配にかかってくると思う。

年明けの仕事としては、民主党のマニフェストにも「地方事業所の廃止」と書いてあるとおり独立行政法人や公益法人など地方部局の見直し、天下りの問題などが検討されることになるだろう。

長妻厚生労働大臣も、5代続けて天下りのある団体については、今後助成金を出さないという方針を出されたようだし、それ以外のところについては2割カットという方針のようだ。



草野連合総研理事長（左）と林部長（当時）



サラ金への過払い金返還請求に携わった弁護士や司法書士六九七人が、ことし六月までの一年間に総額で七十九億円の所得隠しや申告漏れをしていたという。国税庁が過払い金返還請求に携わっている全国の弁護士

や認定司法書士のうち、比較的所得の高い八〇四人を対象に調査した結果明らかになったものである。加算税を含む追徴税額は二十八億円、そのなかで別人の口座に隠すなどしていた悪質なケースが八十一人にものぼり、全体で一人当たりの申告漏れ額は九八四万円にも達している。

過払い金返還請求は、二〇〇六年に最高裁が出資法を根拠とするサラ金の貸出上限金利二九・二%と利息制限法の上限定金利二〇%（十万円までの年利）との差、いわゆる「グレーゾーン金利」は認められないとしたことや、その年十二月に交付された改正貸金業法が上限金利を二〇%に引き下げることになっている（交付から概ね三年を目途に）ことから全国各地で急増した。鵜の目鷹の目で金儲けを目論んでいる性質（たち）の悪い弁護士や司法書士にとって過払い金返還請求は、またとないビジネスチャンスと映ったのだから。電車やバスのなか、雑誌・スポーツ紙・夕刊紙、ラジオの深夜放送にまで広告を打ちまくり、正義の味方の飯面をかぶって懐を肥やしているのである。着手金数万円、成功報酬三〇%といったケースもまれではなく、二億四千万円を超える申告漏れで九千万円もの脱税容疑を問われている司法書士もいるという。サラ金地獄をなくすために中央・地方労福協は、被害者団体をはじめ、心ある弁護士や司法書士、学識者、団体・個人と力を合わせ法改正にも力を尽くしてきた。天網恢恢疎にして漏らさず、弱者が自身を守るために闘い続けた団結の成果を金儲けの道具にして恥じない偽善者どもには鉄槌が下つてしかるべきだ。

（良穂）



## 改正貸金業法の早期完全施行を求めて

## 日弁連が院内集会を開催

日本弁護士連合は11月12日、衆議院第一議員会館で「改正貸金業法の早期完全施行を求める院内集会」を開催（写真下）。中央労福協が呼びかけた16名を含め、70名が詰めかけた。

藤本明日本弁副会長の開会挨拶の後、被害者から「多重債務により自殺を考えた。自殺した被害者もいる」と報告があった。続いて、木村



裕二弁護士は「一部の政治家やマスコミの完全施行はヤミ金を利する」との主張は、中小企業資金繰り悪化で「改正貸金業法が要因」はわずか1.9%、サラ金を利用できなかった場合「支出をやめた」が57.1%。「ヤミ金を検討」は7.1%」など根拠がないと、調査結果を示した。

出席した議員も「政治として責任を持って完全施行しなければならない。」と政治家としての決意を述べた。

最後に宇都宮健児弁護士は「高利貸は市場から退場させるべきだ。高利貸に変えてセーフティネットを充実させなければならない。ここで完全施行の流れを後退させる動きは絶対に許せない。」と締めくくり、熱気あふれた集会を終えた。

## 第5回労働組合会議、第6幹事会

## 政労連の新規加盟を承認

中央労福協は明治大学紫紺館にて10月19日、第5回労働組合会議を、10月26日、第6回幹事会を相次いで開催した。

いずれも、笹森会長の政治動向を含めた挨拶の後、活動報告を行い、「中央労福協結成60年を迎えた節目として、過去10年間の活動を15分程度にまとめたDVD映像」の試写上映を行った後、11月25日に開催する第59回定期総会にて提案される

「労福協の理念と2020年ビジョン（案）」及び、「2010～2011年度活動方針」を討議した。

また、幹事会では政府関係法人労働組合連合会（略称：政労連）の加盟を承認した。



加盟の挨拶をする井上久美枝書記長

## 新潟労福協

## “お金の問題・第2次気づきキャンペーン”

## ライフプランセミナーを県下各地で連鎖開催中!

新潟労福協は、改正貸金業法完全施行に伴う総量規制の導入など、更に傘下組合員始め、県内勤労者・現在利用者に与える影響が大きくなることに鑑み、事前に「改正貸金業法の内容の理解、高金利利用者の具体的対処方法」などについて、ライフプランセミナーを各地区で連鎖開催している。

このことは、中央労福協が高金利な消費者金融等利用の傘下組合員・家族の生活防衛の観点から、第2次気づきキャンペーンとして全国の労福協を中心に、組織的運動を展開する指示のもと、県労福協の拡大幹事会、通常総会の中で提案・確認してきた。

具体的には、統一講師に「消費生活コンサルタントの勝又長生氏」を基本に、傘下の



9月4日開催したセミナー（長岡市にて）

組合役員、ライフサポートセンター、並びに各市町村の市民生活課・各相談窓口などにも呼びかけ、これ迄9地区（延べ参加者652名）で終了し、今後も11月末までに3地区で開催を予定している。

各地区・会場で同一講師により、県下の参加者が共通の認識・課題として受止め、この間の労福協・連合並びに各団体の運動の成果としての改正貸金業法の早期完全施行と、傘下組合員への運動の拡がり浸透で、生活防衛・改善に直結することを期待している。



## 石川労福協

## ろうきんフェスタに1,800人

労福協：金沢地域ライフサポートセンター（LSC）と労金本店、金沢3支店主催の「お客様感謝祭『ありがとう ろうきんフェスタ2009』」が10月10日に金沢市内の産業展示館で行われ、およそ1,800人の組合員、退職者、一般市民の家族連れが来場し、秋晴れの日を楽しんだ。

フェスタは今年で4年目。会場中央のステージでは、連合組合員の兼六太鼓で幕が開き、バンド演奏（写真左下）やマジックショー等を披露。また、



特別価格の産地野菜直売、マグロの解体ショーと即売、お楽しみ抽選会など盛り沢山の企画で一日中賑わいをみせた。

# 全国各ブロックで研究集会を開催



全国研究集会を春、中央労福協が開催し、そのテーマに沿った内容で、秋に各ブロックが研究集会を開催しており、北部、西部、中部の各ブロックの研究集会が10月から11月にかけて開催された。

## 北部ブロック

### 政権交代と労働運動は

11月14日から2日間、北部労福協第34回研究集会を福島県の(財)保養センター母成にて開催し、北海道、東北各県から33名が参加した。

安達北部労福協会長、中央労福協を代表し足立部長の挨拶、そして、山口福祉文化大学の高木郁朗教授より「政権交代と労働者福祉政策の行方」と題して講演が行われた。講演



会館協に加盟している開催地の保養センター母成

では「政権交代で、労働運動は初めて本格的に政権与党の立場に立った。将来を見据えた労働者福祉のためのシステム作りに努力する必要がある」「人が幸せな生活をしていくためには、ワークライフバランスが重要であり、労福協を中心としたライフサポートセンターの果たす役割は大きい」と指摘した。

その後、交流会では「ライフサポートセンターの取り組み報告」というテーマで傘下の地方労福協から取り組み経過や相談状況、今後の課題など意見を交わし、有意義な研究集会となった。

## 西部ブロック

### 賀川豊彦の功績に学ぶ

西部労福協第28回研究集会は、11月5日～6日に徳島市で、中国・四国から100名の参加を得て開催された。今回の研究集会のコンテンツは、生協運動の父、賀川豊彦が活動を始めて100年になり、それを記念してゆかりがある地、徳島で“賀川豊彦の功績に学ぶ”研究集会とした。

一日目は賀川豊彦伝記映画「死線を越えて」を上映(写真左下)。神戸のスラム街に身を置いた貧民救済運動に始まり、アメリカの留学後、歴史に残る川崎、三菱両造船の日本初のゼネストを指導した。その後、生活協同組合、農民協同組合等全ての協同組合の源となっていく生涯は、鑑賞している者の心に残った。

二日目は、鳴門市賀川豊彦記念館館長田辺健二先生より、「2世紀のグランドデザイナー賀川豊彦」と題して、「豊彦は“敗戦後、日本は豊かになる。しかし、日本人の心は貧しくなるだろうと”と述べていた。それを現実に目の当たりしている現在、日本のグランドデザインを描き直さなくてはならない。



今こそ賀川豊彦を再評価し、持続可能な社会の構築が急務である。」と講演した。

今回の研究集会で、賀川豊彦の功績の偉大さを、多くの人に感じ取れる機会を持ってほしいと思った。

## "おもてなしの心で"

## 中部ブロック

2009年度中部労福協研究集会が11月5日～6日に三重県四日市市「都ホテル」において52名の参加者を得て開催された。四日市は「公害の町」として有名となったが、行政や関連企業の努力で環境規制が日本でもトップ水準となり、今では西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望む自然豊かな町として変貌している。



中部労福協研究集会

基調講演として「ビジネス的手法によるホームレス支援」～ビッグイシューの試みから～と題して(有)ビッグイシュー日本代表の佐野章二氏はホームレスの自立による支援について熱っぽく語った。また、開催地の"おもてなしの心"を代表して、三重県知事の野呂昭彦氏(写真右上)から、「常若の美し国三重」～"文化力立県"元年～と題する、三重県の「あるべき姿」と行政の役割について講演をいただいた。

翌日、元読売新聞解説委員の久谷興四郎氏から「労働者福祉運動と労働運動の新たな連携・発展」と題して、労福協運動や福祉事業団体の生い立ちから、設立当時の精神を継承・継続し発展させることの必要性を提言され、二日間にわたる有意義な研究集会は無事終了した。

## ライフスタイルフォーラム2009

11月14日～15日、新宿御苑(東京都新宿区)においてライフスタイルフォーラム2009実行委員会と環境省の主催で、ライフスタイルフォーラム2009が開催された(写真右下)。

本年は、2008年に引き続き、「地球と共生するからしかた」をテーマに開催され、多数のNGO・NPOが参加した。



当日は「ライフスタイルを見直す環境会議」のブースを設置し、「連合エコライフ21」や「環境シンポジウム2009(東京開催)」「第1回環境フォーラム(北九州市開催)」や労働組合、各団体の環境問題に関する取り組みについてパネル展示等で紹介した他、「チャレンジ!環境クイズ」を実施した。

クイズ正解者にエコバックや参加賞として連合エコライフ21オリジナル「液晶温度計」や間伐材等で作成したエコボールペンを配布した。

なお、「チャレンジ!環境クイズ」の参加者は、両日で150名を超えた。